

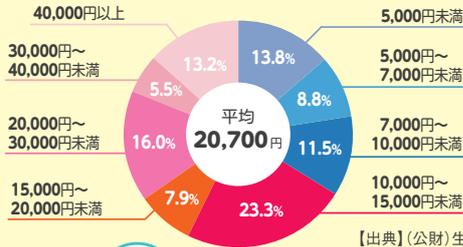
医療補償

団体
割引 **15%** 適用

病気やケガにより、保険の対象となる方が入院・手術をされた場合等(介護療養型医療施設または介護医療院における入院・手術等を除きます。)に保険金をお支払いします。



入院費って
いくらぐらいかかるの?



平均 **20,700円**

40,000円以上: 13.2%
30,000円～40,000円未満: 5.5%
20,000円～30,000円未満: 16.0%
15,000円～20,000円未満: 7.9%
5,000円～7,000円未満: 13.8%
5,000円～7,000円未満: 8.8%
7,000円～10,000円未満: 11.5%
10,000円～15,000円未満: 23.3%

※治療費・食事代・差額ベッド代に加え、交通費(見舞いに来る家族の交通費も含まれます。)や衣類、日用品費等を含みます。
※高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額となります。

入院時の1日あたりの自己負担費用

[集計ベース:過去5年間に入院し、自己負担費用を支払った人(高額療養費制度を利用した人および利用しなかった人(適用外含む))]

【出典】(公財)生命保険文化センター「令和4年度 生活保障に関する調査」

だから **長期の入院への準備ができて安心です。**

POINT

- 入院1日目からしっかり補償!** 1回の入院(*1)について120日を限度に1日目から入院保険金を補償します。
(*1)「1回の入院」とは次のいずれかに該当する入院をいいます。
・入院を開始してから退院するまでの継続した入院・退院後、その日を含めて180日を経過した日までに再入院した場合、その再入院が前の入院の原因となった身体障害(医学上重要な関係がある身体障害を含みます。)によるものであるときは、再入院と前の入院を合わせた入院
- 総合先進医療保険金**
病気やケガで先進医療(*2)を受けたときに、保険金をお支払いします。
※総合先進医療特約セットタイプの場合
(*2) 対象となる先進医療については、お手続きサイトに掲載の「補償の概要等」をご確認ください。
- 医師の診査は不要**
※告知いただいた内容によっては、ご加入をお断りすることがあります。
- 総合先進医療一時金**
総合先進医療基本保険金が支払われる先進医療を受けたときに、保険金(一時金)をお支払いします。
※総合先進医療特約セットタイプの場合
- 病気だけでなくケガの入院・手術も補償!**

お支払いする保険金・保険金額 記載のないタイプの保険料等詳細はP15をご確認ください。

		男性・女性共通		女性のみ
		MM2タイプ	MM3タイプ	MW2タイプ
疾病・傷害入院保険金(日額)		10,000円		
疾病・傷害手術保険金		手術1回につき入院保険金日額の 重大手術: 40倍 左記以外の入院中以外の手術: 5倍 左記以外の入院中の手術: 10倍		
放射線治療保険金		10万円		
三大疾病・重度傷害一時金		25万円		
総合先進医療基本保険金		600万円限度		
総合先進医療一時金		10万円		
成人病入院保険金(日額)		10,000円		
成人病手術保険金		手術1回につき入院保険金日額の 入院中以外の手術は 5倍 ・ 入院中の手術は 10倍		
成人病放射線治療保険金		10万円		
特定疾患保険金		30万円		
女性のために	女性入院保険金(日額)	10,000円		
	女性形成治療保険金	20万円・40万円 <small>病気やケガにより、所定のはん形形成術・変形形成術・乳房切除術のいずれかの手術を受けた場合</small>		

保険料表(月払) 引受対象年齢: 満5歳以上満89歳以下 ※ご加入口数は1口のみです。(単位:円)

加入年齢	MM2タイプ	MM3タイプ	MW2タイプ
20～24歳	1,680	1,880	2,350
25～29歳	1,770	2,050	2,770
30～34歳	1,830	2,180	2,980
35～39歳	1,960	2,410	2,940
40～44歳	2,200	2,770	3,180
45～49歳	2,810	3,660	4,040
50～54歳	3,620	4,840	5,170
55～59歳	4,900	6,790	7,010
60～64歳	6,820	9,580	9,680
65～69歳	9,220	13,240	13,300

● 保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢(団体契約の始期日時点(2025年3月1日現在)の年齢をいいます。)によって異なります。
● 医療補償には、日本大学医学部同窓会の会員およびその配偶者をご加入いただけます。
ただし、団体契約の始期日時点(2025年3月1日現在)の年齢が満5歳以上満89歳以下の方に限ります。保険料表に記載のない保険料は取扱代理店にお問い合わせください。
※ 保険の対象となる方(被保険者)の用語の解説(定義)については、お手続きサイトに掲載の「保険の対象となる方の範囲」をご確認ください。